

8. 健康・安全

1. 健康管理・怪我病気への対応



事前の準備と注意点

- ①引率者は、参加者の健康管理をしっかりと行い、万全な状態での参加を促してください。
- ②交流の家では、医薬品の提供は行っておりません。団体に救急薬品のご準備をお願いします。持病がある方は常備薬を携行するようご指導ください。
- ③食物アレルギーのある参加者がいる場合は、「食物アレルギーに関する質問表」にご記入いただきレストランにご提出ください。
- ④交流の家は標高700mの高地にあるため、平地より気温が約4℃低めです。また、施設の配置も分散型のため、天候の変動に備えて、防寒具や雨具もご準備ください。
- ⑤緊急時を想定し、非常口や消火器、避難ルートを事前に確認してください。
- ⑥病院受診の際に必要な保険証・搬送車両について前もってご準備ください。保険証のコピーでは対応できない病院もありますので、事前に各病院にご相談ください。



怪我や病気発生時には

- ①応急手当後、事務室にご連絡下さい。(内線 215・216)
- ②救急車の要請が必要な場合は、原則として当施設より連絡致しますが、一刻を争う場合には、団体に直接要請してください。なお、その際には速やかに事務室にお知らせください。
- ③食物アレルギーのある参加者がいる場合は、「食物アレルギーに関する質問表」にご記入いただきレストランにご提出ください。
- ④日中、引率者付き添いの上、保健室の利用ができます。使用の際には事務室にお声かけください。
- ⑤感染症の疑いが考えられる場合には、直ちに医療機関への受診をお願いいたします。活動が困難な場合には速やかに帰宅できるような体制を整えてください。
- ⑥災害が発生・発生する恐れがある場合には、直ちに全館放送でお知らせします。当施設職員の指示に従い緊急避難場所(かたらいの広場)に移動してください。

健康・安全



医療機関を受診する場合

- ①病院受診の際には、診療科目・時間を確認し適切な病院をご案内しますので、事務室にてご相談ください。また、受診後は受診結果のご報告をお願いします。
- ②交流の家ご利用時に、お怪我を負い受診・通院・入院された場合、こちらで加入している損害保険の範囲内でお見舞金をお支払いすることができます。手続きの詳細は交流の家事業推進係までご連絡ください。(TEL 0550-89-2020)



AED

保険設備等

保健室	エアコン・冷蔵庫・空気清浄機・ソファベッド4床 担架2台・松葉杖1組 車椅子3台・体温計・氷枕 等
AED	体育館・レストラン売店・事務室の3カ所



新型コロナウイルスに関する事項

交流の家では、新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインをホームページにて掲載しています。詳細や最新の情報を随時ご確認いただくようお願いいたします。

2. 近隣の主な医療機関

医療機関名	診療時間		電話番号	住所 (車で約所要時間)
御殿場市 救急医療センター 〈内科・外科・小児科〉 (夜間・休日対応)	平日	午後6時から翌日の午前8時まで	(0550) 83-1111	御殿場市西田中 237-7 (車で約20分)
	土/日	土曜日の午後0時から月曜日の午前8時まで		
	休日	前夜から翌朝午前8時まで 4月・8月・12月の第2木曜日		
フジ虎ノ門整形外科病院 〈整形外科〉 〈緊急時は年中対応〉	月~土	午前9時から午後12時まで	(0550) 89-7872	御殿場市川島田 1067-1 (車で約15分)
		午後4時から午後6時まで		
	日/祝	休診		
富士病院 〈内科・外科〉	平日	午前8時30分から午前11時30分まで	(0550) 83-3333	御殿場市新橋 1784 (車で約20分)
		午後1時30分から午後4時30分まで		
	土	午前8時30分から午前11時30分まで		
	日/祝	休診		

3. 近隣の主な公共機関

名 称	電話番号	住 所
御殿場市役所	(0550) 83-1212	御殿場市萩原483
御殿場警察署	(0550) 84-0110	御殿場市北久原439-2
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	(0550) 82-7150	御殿場市東田中1-19-1
御殿場保健所	(0550) 82-1222	御殿場市竈1113